



# 薬物乱用のない社会を ～違法薬物根絶!!～



## 主に乱用されている違法薬物



### 覚醒剤

俗称～「シャブ」「スピード」  
「S」「アイス」など



### 大麻

俗称～「マリファナ」「草」  
「野菜」「葉っぱ」など



### 液体大麻

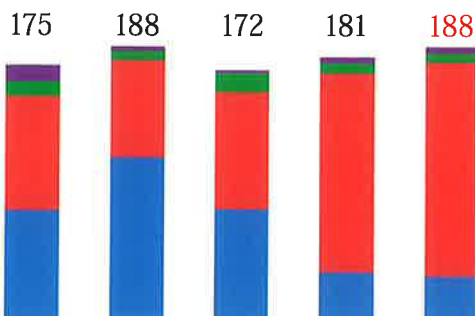
俗称～「リキッド」  
「オイル」など



### MDMA

俗称～「エクスタシー」  
「バツ」「タマ」など

## 薬物事犯検挙人員(沖縄県)



	H28	H29	H30	R1	R2
指定薬物	11	3	2	4	4
麻薬等	10	6	13	7	6
大麻	79	67	81	137	148
覚醒剤	75	112	76	33	30

## 令和2年中の薬物事犯の特徴

当県の違法薬物の検挙者数は、ここ数年高止まりの状況が続いており、令和2年は188人の方が検挙されています。

その中でも、大麻事犯の検挙者数は3年連続で増加しています。

大麻に関しては、インターネット上で「危険性・有害性はない。」などと誤った情報が流布されており、特に若年層を中心とした大麻の乱用拡大が大きな社会問題となっています。

**大麻** に対する「危険性・有害性はない」といった情報は **誤り** です!

**違法**

**有害**

**危険**

大麻を所持することは、大麻取締法により5年以下の懲役(営利目的の場合は7年以下の懲役、情状により200万円以下の罰金を追加)と規定されています。大麻は国際条約でも禁止されている薬物です。

大麻の成分であるTHC(テトラヒドロカンナビノール)は、脳内の記憶等を司る海馬に影響し、不安やパニック等のほか、精神疾患を発症させるリスクを上昇させるなど中枢神経に影響を及ぼします。

大麻の使用は、覚醒剤やコカインなど、他の薬物乱用に繋がる危険性が高まります。違法薬物の使用がきっかけとなり、事件・事故を起こす場合もあるなど、社会や周りの人々にも重大な影響を与えます。



薬物に関する情報は  
最寄りの警察署・交番へ  
**沖縄県警察**

